

経営革新計画に取り組む 御社の飛躍をサポート！

～沼津市ニュービジネス創出事業補助金のご案内～



市内の中小企業等が、静岡県に認定された経営革新計画に沿った事業に取り組む場合、費用の一部を市が補助します。

対象者 「中小企業等経営強化法」により、静岡県の承認を受けた経営革新計画に沿った事業を行う市内の中小企業等

補助金額 **最大100万円**（補助対象経費の2分の1以内）

必要書類

- ① 市の所定の申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書
- ④ 経営革新計画の県知事承認書（写し）
- ⑤ 県提出の経営革新計画の申請書（全文写し）
- ⑥ 会社概要（書式任意）

※ ①②③については市で様式を配布します。

まずはご相談下さい

沼津市商工振興課

TEL: 055 - 934 - 4748

e-mail: syouko@city.numazu.lg.jp